

当事者研究の研究規範

工藤 怜之 (Satoshi Kudo)

東京大学先端科学技術研究センター

本ワークショップにあたって、提題者の動機となった主な問題意識は、「当事者研究とは、結局のところ何なのか」という疑問であった。当事者研究に関しては、近年、書籍などでも多くの情報にアクセスできるようになっている。そこでは、どのような人々が実践しているのか、「研究テーマ」の例としてどんなものがあるのか、具体的にはどのような手順でやればよいのか、といった説明が与えられており、それらが理解不可能というわけでは決してない。しかし、そういった情報を学んだり、あるいは、実践者から話を聞いたりした上で、なお、「当事者研究とは、結局のところ何なのか」という点がすっきりとわかった気がしない。本発表では、このもやもやをいくらかでも晴らすべく、当事者研究の諸側面を整理することを試みたい。

「当事者研究とは何か」がすっきりとわからない原因は、もちろんそれ自体が複雑な事象であることによるのだが、特に、目的が（実践の外側からは）判然としないことも大きな要因ではないかと思われる。例えば、「生物学（研究）とは何か」という問いには、「生命現象について理解することを目的とする活動である」と答えることで、いくらかわかった気になる。もちろん、生物学の研究対象には様々な階層性があり、それに応じて研究方法も異なるし、何をもって理解できたことになるのかも分析を要するし、研究を支える社会的制度に着目した分析も可能だし、しかもこれらは歴史を通じて不変でもないはずだ、などといったことを考え出せば上の答えにも満足はできなくなるが、それでも、「生物学（研究）とは何か」に対する粗い近似解は得られている気がする。

では、当事者研究もまた、生物学や物理学などと同じく、一定の対象を理解すること、あるいは、それに関する知識を得ることを目的とする活動なのだろうか。確かに、その名前も示唆する通り、そのように見える面もある。当事者研究は、障害や病気などを抱えるマイノリティが、自らの困りごとについて当事者として研究する活動である、などと言われる。その活動から生み出されるのは「実践知」であり、それは「専門家の知を覆す」という性質も持ちうる（向谷地 2020）。また、その研究成果は、仲間が活用できるように公開されることが望まれる（同）。方法の点でも、当事者研究の入門体験ができるワークシート（熊谷編 2019 に所収）を見ると、自分の困っていることについて仮説演繹法的アプローチで解明を目指すものであるように（表面的には）見える。こういった側面を切り取る限り、当事者研究も結局は研究の一種である、と言いたくなる（在野の研究なので、学术界からは洗練されていないとみなされるかもしれないが）。

ところが、当事者研究の具体的な進め方に関する記述や指南を読むと、いわゆる学術研究の場合とはかなり異なって見える内容も述べられている。例えば、当事者研究

の「理念」の中には「前向きな無力さ」や「ユーモア」といった態度が数えられているが（向谷地 同）、こういったものは学術研究の公式的な規範としては耳にしない。このような方法論的規範は、当事者研究の誕生に至る歴史的経緯の中で難病患者の運動や依存症自助グループの活動から引き継がれた面があることが明らかになっており（綾屋 2019）、当事者研究の実践現場における知恵として大切なものである。しかし、当事者研究をめぐって語られる規範は様々にあり、しかも、学術研究の世界ではなじみのない内容のものも含まれる。そのため、それぞれの規範が何のためにあり、互いにどのような関係にあるのかを整理してみなければ、当事者研究が何を目的と見定め、何に価値を置いているのかは見通しにくいままであるように思われる。

そこで、本発表では、当事者研究の実践において働いている規範（の一部）を腑分けすることを通して、それが何を目的としているのか、いわゆる学術研究とどのような異同があるのかを明確にすることを試みたい。

参考文献

- 綾屋紗月（2019）「当事者研究が受け継ぐべき歴史と理念」、熊谷編（2019）所収、6-13
熊谷晋一郎編（2019）『当事者研究をはじめよう 臨床心理学増刊第 11 号』、金剛出版
向谷地生良（2020）「当事者研究とは—当事者研究の理念と構成—」、当事者研究ネットワーク（https://toukennet.jp/?page_id=56）、2021 年 10 月 25 日閲覧